施策の方向性	施策項目	アクション目標(案)	アクション項目(案)				対象被害項目							内　　容	達成期間			実施主体	関連機関
			番号		重複	関連項目	防潮対策	船舶	人	施設	物品	港湾機能	仕組み作り		短期	中期	長期		
⑤被災した港湾を早期に復旧する	(C) 早期に港湾機能を回復する	防潮機能の復旧<26>	⑤－1	防潮堤応急復旧対策の実施体制の確保	【重複】	②-30	●							津波来襲後の防潮堤等の損傷箇所に対する応急対策の実施方法、実施体制について検討を行い、被災時の実施体制を構築する		■		大阪府都市整備部事業管理室・河川室 大阪府西大阪治水事務所 大阪市建設局 大阪市港湾局	企業(建設業)
		復旧支援体制の確保<27>	⑤－2	被災後の使用可能港湾施設情報の提供	【重複】	④-17						●		被災後の物流機能を確保するため、利用可能な港湾施設情報の発信方法について検討を行い、発信体制を構築する		■		近畿地方整備局港湾空港部 大阪市港湾局	大阪船主会 大阪港運協会
			⑤－3	応急復旧活動用地の確保		⑥-2						●		被災後の復旧に必要な活動場所について検討を行い、活動場所を確保する		■		大阪市港湾局	大阪市危機管理室
			⑤－4	ライフライン事業者への被災情報連絡網の充実	【重複】	②-27 ④-12							●	ライフライン事業者と施設管理者間の災害連絡の実施方法・実施体制について検討を行い、連絡体制を構築する	■			大阪市危機管理室 大阪市港湾局	企業(電気、ガス、電話事業者)
		物流機能の復旧 <28>	⑤－5	被災状況調査の充実	【重複】	②-31		●				●		津波来襲後の港内及び一部河川筋の被災状況を把握するための効果的な調査の実施方法・実施体制について検討を行い、被災時の実施体制を構築する		■		近畿地方整備局河川部・港湾空港部 大阪府西大阪治水事務所 大阪市港湾局	大阪市危機管理室 企業(航空測量会社)
			⑤－6	散乱物品の撤去・回収作業に関する実施体制・マニュアルの整備	【重複】	②-32		●			●	●		被災後の乗り上げ小型船、岸壁上の散乱貨物等の撤去・回収に関する作業体制及び作業手順について検討を行い、マニュアルにとりまとめる			■	大阪市港湾局 企業(港運会社、倉庫会社)	大阪府西大阪治水事務所 大阪市環境局 大阪湾広域臨海環境整備センター 企業(建設業)
			⑤－7	官民連携による漂流物の回収による水域の復旧体制の確保	【重複】	②-33		●				●		津波来襲による水域の漂流物を迅速に回収できる体制について、民間事業者との連携を含めた検討を行い、被災時の実施体制を構築する	■			近畿地方整備局港湾空港部 大阪市港湾局	大阪海上保安監部 大阪府西大阪治水事務所 大阪市建設局 大阪市環境局 企業(建設業)
			⑤－8	官民連携による航路浚渫の実施体制の確保	【重複】	②-34		●				●		津波来襲後の航路上の水深不足に対する迅速な浚渫の実施に向けて、民間事業者と連携した航路復旧の実施体制について検討を行い、被災時の実施体制を構築する			■	近畿地方整備局港湾空港部 大阪市港湾局	大阪湾広域臨海環境整備センター 企業(建設業)
			⑤－9	官民連携による岸壁・物揚場・護岸・防潮堤等の復旧工事の実施体制の確保	【重複】	②-35 ④-16	●			●		●		被災後の各施設(岸壁・物揚場・護岸・防潮堤等)の復旧に向けた復旧工事の方法、及び民間事業者との連携を含めた実施体制について検討を行い、被災時の実施体制を構築する			■	近畿地方整備局河川部・港湾空港部 大阪府西大阪治水事務所 大阪市建設局 大阪市港湾局	企業(建設業) 岸壁利用者
		波及被害の低減 <29>	⑤－10	渡船機能の確保								●		渡船の機能を確保するための実施方法について検討を行い、実施する（誘導標識の整備、渡船係留施の強化等）			■	大阪市建設局 大阪市港湾局	なし
			⑤－11	企業へのBCP策定支援								●		被災後の企業活動を継続するため、企業へのＢＣＰ策定に関する情報提供等について検討を行い、企業に対して啓発を行う			■	大阪市危機管理室 大阪市港湾局 企業(港運会社、倉庫会社、製造業者)	大阪府政策企画部危機管理室

アクション項目の達成期間　①短期：平成２４年度末で完了または集中・継続実施、②中期：平成２６年度末で完了、③長期：平成２９年度末で完了(一部項目については平成２９年度以降及び継続的実施）、継続実施は→で表示

施策の方向性	施策項目	アクション目標(案)	アクション項目(案)				対象被害項目							内　　容	達成期間			実施主体	関連機関
			番号		重複	関連項目	防潮対策	船舶	人	施設	物品	港湾機能	仕組み作り		短期	中期	長期		
⑥災害支援拠点機能を発揮する	(B) 津波による被害や影響を低減する	物流機能の支援<30>	⑥－1	耐震強化岸壁の整備	【重複】	①-13				●		●		災害時にも使用可能となる耐震強化岸壁の整備を推進する			■	大阪市港湾局 近畿地方整備局港湾空港部	なし
	(C) 早期に港湾機能を回復する	復旧活動の支援<31>	⑥－2	応急復旧活動用地の確保	【重複】	⑤-3						●		被災後の復旧に必要な活動場所について検討を行い、活動場所を確保する		■		大阪市港湾局	大阪市危機管理室

アクション項目の達成期間　①短期：平成２４年度末で完了または集中・継続実施、②中期：平成２６年度末で完了、③長期：平成２９年度末で完了(一部項目については平成２９年度以降及び継続的実施）、継続実施は→で表示